

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事 業 実 施 計 画

計画期間：令和2年度～令和6年度

(令和3年度)

計 画 内 容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

山梨県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	本県の農業・農村は、傾斜地に広がるぶどう畑や甲府盆地をピンクに染める桃源郷など、安らぎと魅力にあふれた山梨らしい農村景観を形成するとともに、水源の涵養、地域文化の継承など、多面的な機能を有し、県民の生活にとって重要な役割を果たしている。一方で、高齢化や担い手不足などにより、荒廃農地が増加し、農地や土地改良施設などの維持管理活動といった集落機能の低下が懸念される。これまででも荒廃農地を活用した農村景観の保全活動や多面的機能の啓発イベント等を実施し、保全管理活動の推進や意識啓発の向上を図ってきたところである。しかしながら、中山間地域では、時代背景と共に地域が抱える課題やニーズも変化しているため、今後も継続して各種活動に取り組み農山村の活性化を目指す必要がある。
事業実施の基本方針	農地や土地改良施設などの地域資源を将来にわたって維持・保全するため、市町村や農業者、地域住民等と連携し農地と農村集落の保全対策を推進する。また、環境と調和した農業生産と地域づくりを積極的に推進し、全国に誇れる自然環境と共存する山梨ならではの活力ある農村の実現に向け、土地改良施設の多面的機能の有効な発揮と地域住民の活性化（農福連携、農治等）を図るとともに、農業生産基盤を維持管理する体制づくりについて本計画により重点的に実施する。これらにより農山村の活性化を図り、力強い農業を支える農業基盤の保全を目指すものとする。
計画後の目指す姿	●2024年度（令和6年度） 「豊かで活気ある農山村の創造」

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業(量)内容	総事業費（実績）
農地及び土地改良施設の持つ多面的機能の県民への啓発	中山間地域の多面的機能や基金活動の取組について広く一般県民に啓発・広報を行う。	①	ふる水 第3-2-(3) 棚田 第3-2-(1)	・毎年2回以上広報情報誌やパンフレットを作成・配付するとともに、イベントでの広報活動を行うことで、農業者だけではなく、広く県民へ土地改良施設や農地の有する多面的機能の啓発を図る。	8,066 (894)
	写真コンクールの実施により、農村風景や農業農村が持つ魅力に対する理解を深める	①	棚田 第3-2-(1)	・山梨県内の農村風景をテーマとした写真コンクールを毎年開催することで、山梨県の農村の持つ美しい景観、豊かな自然、生態系や伝統文化を、写真を通じて視覚的に県内外へ紹介し、県民や都市住民が県内の農村に足を運び、農村の素晴らしさを発見することで農村に対する理解を深める。	7,113 (1,392)
	農業・農村をテーマとしたシンポジウムの実施により、中山間地域が持つ「魅力」「可能性」を発信することで、地域の活性化を図る	①	棚田 第3-2-(1)	・シンポジウム（講演、パネルディスカッション）を毎年開催することで、県内住民に対しても山梨県の中山間地域や農業、土地改良施設の魅力を再認識してもらうことで、中山間地域の活性化に向けて更なる気運を高める。	7,020 (1,402)
	農業・農村の果たす役割等について広く県民に理解を求め、農業を育てる環境を培うとともに、県農産物等の理解と消費拡大を推進し、山梨県の農業・農村の活性化を図る。	①	ふる水 第3-2-(3)	・山梨県農業まつりを毎年実施する（式典・まつりの広場） ・全国農林水産祭の「実りのフェスティバル」へ毎年参加し、県産農産物のPRを図る	4,896 (290)
	生産者と消費者の交流、食育、生物とのふれあい等を通じて、本県銘柄農畜産物のブランド確立、販路の拡大、地産地消の推進を図る。	①	ふる水 第3-2-(3)	・県産農畜産物の試食販売、食育コーナー、ステージイベント等を行うフェスタを毎年開催する	3,822 (0)
	食育推進シンポジウムを開催し、農産物の地産地消の推進や、食文化の継承に向けた講演会を行うことで、中山間地域の活性化を図る。	①	ふる水 第3-2-(3)	・生産者や消費者、食品関係事業者等を対象に、毎年食育推進シンポジウムを毎年実施する ※令和2年度をもって事業終了	454 (0)
	将来の農業を担う高校生を対象に農業体験を実施し、農業の重要性を認識してもらうとともに、農業・農村が、多面的・公益的な機能を果たしていることについて理解を深める。	①	ふる水 第3-2-(3)	・県内外の高校生を対象に、農業体験研修や現地研修、農業大学校見学を毎年実施する	985 (42)
	化学肥料や化学合成農薬の使用に頼らない「環境保全型農業」や「有機農業」に取組み、消費者の理解を得るために支援を行うことにより、県産農産物の理解と消費拡大を図る。	①	ふる水 第3-2-(3)	・農業者や就農希望者等を対象に、推進会議やセミナーを毎年開催する。	961 (90)
	土地改良施設等の魅力について動画を用いて広く啓発し訪問してもらうことで、農地等の機能の良好な発揮や地域住民活動の活性化に繋げる。	①	棚田 第3-2-(1)	・県内を8地区に設定し、ドローン等を使用し土地改良施設等の動画を作成しSNSにて広く啓発する。	8,808 (0)
	本県農業の特徴である恵まれた生産環境をPRすることにより、農産物の「やまなしブランド」のイメージ浸透を図り消費拡大を推進し、農業・農村の活性化を図る。	①	ふる水 第3-2-(3)	・本県の良好な生産環境等交通広告やパンフレット等のPR資材を活用して紹介し、イメージ浸透を図る。	9,000 (0)

農地及び土地改良施設の維持・保全にかかる調査研究並びに活動の中心となる人材の育成	地域での農地や土地改良施設の保全活動や集落共同活動において先導的役割を務める指導員の育成を行う。	②	ふる水 第3-2-(2)	・地域住民活動の活性化に向けた、推進指導・助言を行う指導員の育成、能力の向上のために、毎年研修会や意見交換会を実施するとともに、毎年全国研修へ指導員等の派遣を行う。 ※令和3年度から全国研修については他事業と統合	2,235 (177)			
	全国研修会や全国棚田（千枚田）サミットへ指導員を派遣することで、保全活動や集落共同活動において先導的役割を務める人材の育成を行う。	②	ふる水 第3-2-(2) 棚田 第3-2-(2)	・地域住民活動の活性化に向けた、推進指導・助言を行う指導員の育成、能力の向上のために、毎年全国研修会と全国棚田（千枚田）サミットへ指導員等の派遣を行う。	1,082 (0)			
	総合的な鳥獣害防止対策の検討資料を作成する。	②	ふる水 第3-2-(1)	・県営土地改良事業や県単鳥獣害防除事業により整備した鳥獣害防止柵の設置状況のG I S化を毎年行い、中山間地域における総合的な鳥獣被害防止対策を検討する。	2,814 (550)			
	農業や土地改良（施設）の有する歴史と魅力を引き出し、未来へ継承する。	②	ふる水 第3-2-(1) 第3-2-(3)	・県内各地域の農業や土地改良施設の歴史や魅力を引き出し、それを記録・発信する活動について毎年実施する。 ※令和2年度をもって事業終了	203 (85)			
	本県に就農を希望する多様な新規就農者が自己の適性や作物を選定するために必要な実践的な研修を行う。	②	ふる水 第3-2-(2) 第3-2-(3)	・本県に就農を希望する多様な新規就農者に対し、自己の適性や作物を選定するために必要な実践的な研修を年間を通して行うことで、農家数の減少や高齢化の進む本県の農業における新規就農者の確保・育成を図る。	9,048 (1,876)			
	中山間地域における集落ぐるみでの鳥獣害対策のため、専門的な立場から指導・助言等を行う鳥獣被害対策専門員を委嘱するとともに、講習会を開催する。	②	ふる水 第3-2-(2)	・集落リーダーの育成や鳥獣害防止技術指導員の知識及び指導力向上のため、鳥獣害対策の実技指導や講習会の開催、野生鳥獣の行動調査と情報提供等を年間を通して行う。	1,878 (341)			
	生き物調査や水質調査を実施し、土地改良施設の役割や自然環境との関わりについて学習並びに意識啓発を図る	②③	ふる水 第3-2-(1) 第3-2-(3)	・環境との調和に配慮した土地改良施設の整備を実施するため、5ヶ年でのべ50地区の生き物調査や水質調査を実施し、水田周辺の生態系の実態を把握すると共に、調査を地域住民やNPO法人、小学校等と連携して実施することで、土地改良施設の役割や自然環境との関わりについて学習並びに意識啓発を図る。 ※令和3年度から生き物調査については他事業と統合	2,827 (371)			
中山間地域地域の維持・活性化に向けた取組	農業経営における女性の活躍を明確にすること、キャリアアップを図る体系的な研修等を実施することにより、女性農業者の資質向上を図りながら、農業経営への参画促進と若手リーダーの育成を行う。	①②③	ふる水 第3-2-(3)	・農村活性化に向け、活動する女性農業者のキャリアアップや資質向上を行うため、セミナーを毎年開催する。	3,404 (665)			
	県産茶の栽培・加工技術の向上による良質な茶の生産及び増産を図り、積極的に販路の拡大を行う。	②③	ふる水 第3-2-(1)	・県内の中山間地域で栽培されている、県産茶の栽培・加工技術の向上による良質な茶の生産及び増産による地域の振興を図るため、生産者・オペレーターの技術向上を図るための講習会や、生産者の生産意欲向上のための県茶品評会を毎年開催する。	2,435 (487)			
	荒廃農地を活用し、四季折々の景観作物の栽培を行うことで、地域住民の活動の活性化と都市農村交流に向けた交流拠点づくりをはかる	③	ふる水 第3-2-(3)	・地域住民や農業者等が協働で中山間地域等に介在する荒廃農地等を活用し、四季折々の景観作物（菜の花、レンゲソウ、ヒマワリ、ベニバナ、コスモス等）で彩る新たな交流拠点「花の郷」づくりへの取組みを支援する。 ※令和3年度から他事業と統合	664 (540)			
	都市住民、学校、NPO法人等の団体と連携し、組織による地域の保全活動の自立を図るため、継続的な活動のきっかけとなるように協力・支援を行う	②③	ふる水 第3-2-(1) 第3-2-(3) 棚田 第3-2-(2)	・非農家、都市住民、学校、NPO法人等の多様な団体と連携し、組織による地域の保全活動の自立を図るため、5ヶ年でのべ20地区、景観保全活動や田んぼの生き物調査、農業体験活動の開催を行うことで、新たな組織の形成や継続的な活動のきっかけとなるように協力・支援を行い、農業農村地域の活性化を図る。	5,750 (1,198)			
			令和2年度	令和3年度（見込み）	令和4年度（見込み）	令和5年度（見込み）	令和6年度（見込み）	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業 (ふる水と土基金)	計画事業費	10,420	19,736	9,099	9,099	9,099	57,453	
	(実績額)	(7,168)	(0)	(0)	(0)	(0)	(7,168)	
中山間ふるさと・水と土保全推進事業 (棚田基金)	計画事業費	3,369	5,930	3,369	3,369	3,369	19,406	
	(実績額)	(3,232)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3,232)	

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
① 農地及び土地改良施設の持つ多面的機能の県民への啓発	啓発及びイベント参加人数	R1実績 18,399人	18,580人 (約1%の増)	4,366人						
② 農地及び土地改良施設の維持・保全にかかる調査研究並びに活動の中心となる人材の育成	人材育成・研修参加人数	R1実績 291人	300人 (約3%の増)	220人						
③ 中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現	活動地区数 活動人数	R1実績 23地区 911人	24地区 940人 (約3%の増)	20地区 524人						

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 農地及び土地改良施設の持つ多面的機能の県民への啓発			
② 農地及び土地改良施設の維持・保全にかかる調査研究並びに活動の中心となる人材の育成			
③ 中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現			